

計画策定年度	平成21年度
計画主体	上天草市

## 上天草市鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 上天草市 経済振興部 農林水産課  
所在地 熊本県上天草市大矢野町上1514番地  
電話番号 0964-56-1111  
FAX番号 0964-56-4972  
メールアドレス [chihara-h@city.kamiamakusa.lg.jp](mailto:chihara-h@city.kamiamakusa.lg.jp)

1. 対象地域、計画期間及び対象鳥獣

対象地域 熊本県上天草市  
 計画期間 平成21年度から23年度  
 対象鳥獣 イノシシ、カラス

2. 被害の現状

(1) 主な鳥獣による被害の現状 (H19年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	被害面積 3.4ha 被害金額 1,082千円
カラス	果樹類 (温州ミカン等)	被害面積 0.6ha 被害金額 997千円
	被害面積計 被害金額計	4.0ha 2,079千円

(2) 被害の傾向

上記は、熊本県農業共済組合から提供を受けた資料に加えて、一部聞き取りによる被害状況の数値を被害面積及び被害額として積み上げたものである。

イノシシによる被害が深刻で、山間部のみならず平地部の民家周辺においても、上記被害面積、被害金額に計上されていない被害（みかんや甘藷等の食害、果樹の枝折り、根の掘り起こし、農地石垣や土手の崩壊等）が依然として多発傾向にあり、農家の営農意欲の低下を招いている。また、カラスやヒヨドリによる果樹への食害も多発傾向にある。特にカラスによる、定植後の野菜の引き抜きに加え、畜舎において配合飼料の袋を破き餌をついばむ等の被害が、近年増加傾向にあり農家も対策に苦慮している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (19年度)	目標値 (23年度)
被害金額 (イノシシ) (カラス)	2,079千円 (1,082千円) (997千円)	1,000千円以下 (500千円以下) (500千円以下)
被害面積 (イノシシ) (カラス)	4.0ha (3.4ha) (0.6ha)	2.0ha以下 (1.7ha以下) (0.3ha以下)

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	近年の被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>イノシシについては、捕獲檻・くりわな・猟銃を使って有害捕獲として取り組んでいる。</p> <p>また、カラスについてもイノシシと同じく猟期以外の期間も猟銃を使って有害鳥獣捕獲として取り組んでいる。</p>	<p>近年、イノシシについては、捕獲檻等に対して「危険認知」をしていると思われる状況にある。今後は、比較的有効なくくりわなや囲い檻による群ごと捕獲する体制等の整備が必要と思われる。カラスについては、有害捕獲許可を出しても捕獲実績が上がっていない。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>イノシシ対策として電気牧柵が主として2段張りで設置されている。その他にも鉄線、鉄柵、トタン、網等を使って農地を囲うなどの被害防止対策が取られている。</p> <p>カラス対策としては、一部で網や爆音機を設置利用している。</p>	<p>一番効果的と思われる電気牧柵は徐々に普及してきている。しかし、牧柵周辺の除草が不徹底で漏電状態で放置したため、また、設置方法が不適切なため農地への侵入を許し被害を受ける事例が報告されている。よって、施設の適正な維持管理の必要性や電柵三段張りの有効性について周知徹底する必要がある。</p> <p>また、カラスについては、範囲が広いため有効な防除手段はない。</p>

#### (5) 今後の取組方針

<p>農作物等への被害防止のために、現段階で一番効果的と思われる電気牧柵の設置を推進し、イノシシを農用地へ侵入させないことで被害の発生を抑える。併せて、被害防止についての知識普及及び農家意識の高揚のために啓発活動に努める。また、新たに狩猟者の確保を推進し捕獲対策班によるイノシシやカラスの捕獲に努め、受益者である各農家にもわなの見廻りや出没情報の提供等の協力をお願いする。さらに、囲いわなの導入等新たな捕獲手法についても、専門家のアドバイスを受けながら検討を行い捕獲の推進に努める。</p>
---

### 3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

熊本県猟友会上 天草支部	農林業者等からの要請に基づいて、各地区で結成された対策班が有害鳥獣の捕獲を行う。
-----------------	--

#### (2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
2 1 年度	イノシシ	捕獲機材の導入を進め、狩猟者の育成確保に努め、 わなの見廻り等を行う協力員の確保に向けて、猟友 会と農家の連携を強化していく。
2 2 年度	カラス	
2 3 年度	イノシシ カラス	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画数

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>①イノシシ 上天草市においては、ここ数年間で捕獲頭数が急増しており、農作物への食害被害等が多発している状況にある。 特に、龍ヶ岳町付近では、頻繁にイノシシが目撃されており、予想を上回る数が生息しているものと思われる。よって、過去の捕獲実績から「200頭/年度」を目標に設定して、捕獲を実施するものとする。</p> <p>②カラス カラスについては、定植後の野菜の引き抜きに加え、畜舎において配合飼料の袋を破き餌をついばむ等の被害が、近年増加傾向にあり農家も対策に苦慮している状況にある。よって、過去の捕獲実績及び被害額減少の状況から「50羽/年度」を目標に設定して、捕獲を実施するものとする。</p>

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度
イ ノ シ シ	2 0 0 頭	2 0 0 頭	2 0 0 頭
カ ラ ス	5 0 羽	5 0 羽	5 0 羽

※参考 上天草市における過去のイノシシ捕獲実績

年 度	有害捕獲頭数

平成18年度	31頭
平成19年度	109頭
平成20年度 (H20.10月末現在)	252頭
合計	392頭

※参考 上天草市における過去のカラス捕獲実績

年 度	有害捕獲頭羽数
平成18年度	5羽
平成19年度	3羽
平成20年度 (H21.1月末現在)	14羽

捕 獲 等 の 取 組 内 容			
<p>○イノシシ            休猟区・鳥獣保護区においては、有害鳥獣捕獲を許可する。それ以外の区域では、狩猟期間及び狩猟期の前後の15日間を除き有害鳥獣捕獲を許可する。            ※箱わな、くくりわな、猟銃による有害鳥獣捕獲を実施する。</p> <p>○カラス            イノシシと同様に有害捕獲を許可し、対策班の協力によって猟銃と捕獲檻による捕獲に努めるものとする。            また、全ての捕獲について、事故発生防止や錯誤捕獲防止に努めることとする。</p>			
	4月	11/15	2/15 4月
その他	有害捕獲	狩猟期間	有害捕獲
休猟区等	有害捕獲		

(4) 許可権限の移譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当無し	該当無し

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲外の被害防止施策に関する事項

(1) 防護柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	21年度	22年度	23年度
イノシシ	—————	電気柵3,000m	電気柵3,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
21年度	イノシシ	現地研修会、講演会等を開催し、地域住民を主体とした広域的な被害防止策が行えるような体制整備を図る。また、施設の適正な維持管理についても併せて推進する。
22年度	イノシシ	
23年度	イノシシ	
	カラス	
	カラス	
	カラス	

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	上天草市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
上天草市農業委員会	農地情報の提供、被害防止施策の検討
あまくさ農業協同組合	被害情報の収集
熊本県農業共済組合天草支所	被害実態についての情報提供
熊本県猟友会上天草支部	捕獲対策班として有害鳥獣の捕獲を行う
市内中山間地域集落代表	被害実態についての情報提供、集落の取組を推進
区長会	連絡調整
熊本県天草地域振興局	防除教育及び野生鳥獣の保護

上天草市役所農林水産課

事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

猟友会による捕獲対策班と地域住民を主体とした被害防止策を行うため、実施隊は設置しない。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・わな資格者の確保に向け、免許取得希望者への支援
- ・農家による「わなの見廻り」や「出没情報等の提供」等について、対策班への協力体制を確立する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシについては、地産地消や販売等その肉の有効活用を図るために、周辺市町と共に解体処理施設建設に向けて協議を推進していく。さらに、カラス等有効活用できないものの処理については、山林等への埋設によって、適正な処理に努めるものとする。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・侵入経路となりうる農地周辺の藪や遊休農地の伐採を推進する。
- ・不要となった果樹の伐採に努めるとともに、生ゴミや農産物の投棄による新たな餌場を作らないための取り組みを推進するとともに、既存の餌場については、耕作放棄地の解消を併せて推進する。

被害の現状

主な野生鳥獣による被害の現状（18～20年度）

鳥獣の 種類	被害の現状				
	品目	被害数値			
		年度	18年度	19年度	20年度 (H21.1現在)
イノシシ	水稲	被害面積 被害金額	2.2 ha 706千円	3.4 ha 1,082千円	2.1 ha 679千円
カラス	果樹	被害面積 被害金額	— —	0.6 ha 997千円	0.5 ha 801千円
		被害面積計 被害金額計	2.2 ha 706千円	4.0 ha 2,079千円	2.6 ha 1,489千円